

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

北海道知事 高橋 はるみ

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○国民健康保険診療報酬審査委員会の委員数の一部改正…………… (国保医療課)	7
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	7
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	7
○土砂災害警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	8
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	8
○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課)	9
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件) ……………	9
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	10
○特定調達契約に係る入札の公告……………	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件) ……………	11
○特定調達契約に係る入札の公告……………	12
<b>道教育庁教育局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	14

**告 示**

**北海道告示第735号**  
 昭和51年北海道告示第4022号（国民健康保険診療報酬審査委員会の委員数）の一部を次のように改正する。  
 平成26年11月7日  
 北海道知事 高橋 はるみ  
 「平成21年1月1日から138人」を「平成27年1月1日から144人」に改める。

---

**北海道告示第736号**  
 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。  
 平成26年11月7日

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 旭川市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法  
 ア 主伐は、択伐による。  
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道上川総合振興局産業振興部林務課及び旭川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第737号**  
 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
 平成26年11月7日  
 北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 古平郡古平町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件  
 ア 立木の伐採の方法  
 (ア) 主伐は、択伐による。  
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 紋別郡雄武町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件  
 ア 立木の伐採の方法  
 (ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第738号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年11月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号  
松前病院裏の沢川（Ⅰ－22－0090）
- 2 土砂災害警戒区域の表示  
松前郡松前町字博多（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

(「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第739号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年11月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
小樽塩谷2丁目7（Ⅰ－1－21－558）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
小樽市塩谷2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
小樽オタモイ1丁目3（Ⅰ－1－25－562）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
小樽市オタモイ1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
小樽オタモイ2丁目1（Ⅱ－1－233－2355）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
小樽市オタモイ2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
小樽長橋5丁目4（Ⅱ－1－238－2360）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
小樽市長橋5丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
松前愛宕（Ⅱ－2－193－976）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
松前郡松前町字愛宕（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
松前札前7（Ⅱ－2－205－988）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第126号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年11月7日

北海道渡島総合振興局長 宮内 孝

1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量

(1) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）事業課A、松前、江差及び奥尻出張所

1,234,000キログラム

(2) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）事業課B

488,000キログラム

(3) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）八雲及び今金出張所

164,000キログラム

2 落札を決定した日

平成26年10月21日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(3)

ア 氏名 有限会社函館サンエー機材

イ 住所 北斗市本郷2丁目18番19号

(2) 1の(2)

ア 氏名 株式会社北興機材

イ 住所 函館市鍛冶2丁目18番12号

4 落札金額

(1) 35円

(2) 35円

(3) 36円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年9月5日付け北海道渡島総合振興局告示第105号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島総合振興局告示第127号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年11月7日

松前郡松前町字札前（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

松前札前8（Ⅱ-2-206-989）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

松前郡松前町字赤神、札前（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年11月7日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道霧立小平線 北海道留萌振興局 留萌建設管理部	留萌郡小平町字川上88番1地先から 同郡小平町字川上55番2地先まで	平成26.11.7
道道仁木赤井川線 北海道後志総合振興局 小樽建設管理部	余市郡仁木町銀山2丁目484番地先から 同郡仁木町銀山3丁目491番2地先まで	同
道道余市赤井川線 北海道後志総合振興局 小樽建設管理部	余市郡余市町登町1748番1地先から 同郡余市町登町1920番地先まで	同
道道余市赤井川線 北海道後志総合振興局 小樽建設管理部	余市郡余市町登町1364番地先から 同郡余市町登町1351番13地先まで	同

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
ロータリ除雪車（1.3m／700 t） 1台  
（ロータリ除雪車（1.3m／700 t） 1台と交換）
- 2 落札を決定した日  
平成26年10月27日
- 3 落札者の氏名及び住所  
氏名 ナラサキ産業株式会社  
住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地
- 4 落札金額  
15,055,200円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成26年9月16日付け北海道渡島総合振興局告示第112号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
  - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

**北海道渡島総合振興局告示第128号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年11月7日

- 1 資格及び調達をする役務等の種類  
平成26年度において、道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に定める物品等の種類は(3)に定めるものとする。
  - (1) 契約 平成26年11月7日に一般競争入札の公告を行う、湯の川総合流域防災工事香雪橋架替工事仮設材賃貸借契約（矢板）
  - (2) 資格 湯の川総合流域防災工事香雪橋架替工事仮設材賃貸借契約（矢板）に関する資格（以下「資格」という。）

- (3) 物品等の種類 湯の川総合流域防災工事香雪橋架替工事仮設材（矢板）
- 2 資格要件  
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによる。
- 3 資格審査申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
  - (1) 申請の時期 平成26年11月7日から同月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
  - (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp>）においてダウンロードすることができる。
  - (3) 申請方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失  
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。
- 5 資格に関する事務を担当する組織
  - (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
  - (2) 所在地 郵便番号 041-8558 北海道函館市美原4丁目6番16号
  - (3) 電話番号 0138-47-9608

**北海道渡島総合振興局告示第129号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年11月7日

- 1 入札に付す事項
  - (1) 契約の目的の名称及び数量  
名称 湯の川総合流域防災工事香雪橋架替工事仮設材賃貸借契約（矢板）  
数量 矢板 III型7.0m×5枚、III型9.0m×1枚、IV型12.5m×30枚
  - (2) 契約の目的の仕様等 実施設計書のとおり

(3) 契約期間 契約日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 函館市榎本町

2 入札に参加する者に必要な資格

平成26年11月7日付け北海道渡島総合振興局告示第128号に規定する湯の川総合流域防災工事香雪橋架替工事仮設材賃貸借契約（矢板）に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階  
入札室

(2) 入札日時 平成26年12月18日（木） 14時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp>）においてダウンロードすることができる。

7 送付による入札の可否

認めない。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)ア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)、(14)及び(15)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9608

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Steel Sheet pile typeⅢ 7.0m×5 sheets, Steel Sheet pile typeⅢ 9.0m×1 sheet, Steel Sheet pile typeⅣ 12.5m×30 sheets

B Bit tendering date and time : 2 : 00 P.M., December 18, 2014

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan.  
Phone : 0138-47-9608

北海道上川総合振興局告示第128号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年11月7日

北海道上川総合振興局長 紺谷 ゆみ子

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

(1) A重油（富良野地区） 10,800リットル

(2) A重油（士別地区） 14,400リットル

2 落札を決定した日

平成26年10月6日

3 落札者の氏名及び住所

(1)ア 氏名 日下石油倉庫株式会社

イ 住所 富良野市若葉町2番20号

(2)ア 氏名 茂田石油株式会社

イ 住所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

4 落札金額

(1) 88.3円

(2) 92.0円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年8月22日付け北海道上川総合振興局告示第98号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

### 北海道オホーツク総合振興局告示第123号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年11月7日

北海道オホーツク総合振興局長 森 田 良 二

#### 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| (1) A重油（J I S 1種2号）  | 76,000リットル |
| (2) A重油（J I S 1種2号）  | 17,000リットル |
| (3) A重油（J I S 1種2号）  | 35,200リットル |
| (4) A重油（J I S 1種2号）  | 34,700リットル |
| (5) A重油（J I S 1種2号）  | 11,000リットル |
| (6) A重油（J I S 1種2号）  | 52,000リットル |
| (7) A重油（J I S 1種2号）  | 5,500リットル  |
| (8) A重油（J I S 1種2号）  | 12,700リットル |
| (9) A重油（J I S 1種2号）  | 10,800リットル |
| (10) A重油（J I S 1種2号） | 8,400リットル  |

#### 2 落札を決定した日

平成26年10月9日

#### 3 落札者の氏名及び住所

##### (1) 1の(1)及び(6)

ア 氏 名 茂田石油 株式会社

イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

##### (2) 1の(2)及び(5)

ア 氏 名 北日本石油 株式会社

イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号

##### (3) 1の(3)及び(4)

ア 氏 名 石崎石油 株式会社

イ 住 所 北見市大通東2丁目18番地1

##### (4) 1の(7)及び(8)

ア 氏 名 株式会社 ハボロ

イ 住 所 紋別市本町1丁目1番17号

##### (5) 1の(9)及び(10)

ア 氏 名 手塚興産 株式会社

イ 住 所 紋別市南が丘7丁目41番地の2

#### 4 落札金額

##### (1) 1の(1)

82.90円

##### (2) 1の(2)

99円

##### (3) 1の(3)、(4)

93円

##### (4) 1の(5)

88円

##### (5) 1の(6)

83.40円

##### (6) 1の(7)、(8)

100円

##### (7) 1の(9)、(10)

84円

#### 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

#### 6 一般競争入札の公告

平成26年8月29日付け北海道オホーツク総合振興局告示第101号

#### 7 契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

### 北海道十勝総合振興局告示第111号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年11月7日

北海道十勝総合振興局長 濱 崎 隆 文

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア トラクタ 1台

イ ストロークチョッパー 2台

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 納入期限 平成27年3月30日  
(4) 納入場所 入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。  
(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

## 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年11月7日（金）から同年12月11日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目  
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

## 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階A B会議室  
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課)  
(2) 入札日時 平成26年12月18日（木）午前10時（送付による場合は、同月17日（水）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

## 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

## 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

## 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

## 9 落札者と契約の締結を行わない場合。

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

## 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課  
(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目  
(3) 電話番号 0155-27-8508

## 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Tractor 1  
b Straw Chopper 2

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 18, 2014

(If mailed bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 17, 2014.)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

## 道教育庁教育局告示

### 北海道教育庁後志教育局告示第40号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年11月7日

北海道教育庁後志教育局長 菅 原 行 彦

#### 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- |                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| (1) A重油その1（余市紅志高校納入分）         | 55,000リットル  |
| (2) A重油その2（小樽潮陵高校・小樽商業高校納入分）  | 158,000リットル |
| (3) A重油その3（小樽桜陽高校・小樽工業高校納入分）  | 183,000リットル |
| (4) A重油その4（倶知安高校・倶知安農業高校納入分）  | 94,000リットル  |
| (5) A重油その5（共和高校納入分）           | 28,000リットル  |
| (6) A重油その6（岩内高校納入分）           | 45,000リットル  |
| (7) A重油その7（蘭越高校納入分）           | 26,000リットル  |
| (8) A重油その8（寿都高校納入分）           | 38,000リットル  |
| (9) A重油その9（余市養護学校しりべし学園分校納入分） | 16,000リットル  |

#### 2 落札を決定した日

平成26年10月17日

#### 3 落札者の氏名及び住所

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) ア 氏 名 | 余市石油株式会社          |
| イ 住 所     | 余市郡余市町黒川町882番地    |
| (2) ア 氏 名 | 北海道中央食糧株式会社       |
| イ 住 所     | 札幌市東区北8条東2丁目1番25号 |
| (3) ア 氏 名 | 高橋燃料商事株式会社        |
| イ 住 所     | 小樽市稲穂2丁目7番18号     |
| (4) ア 氏 名 | 名畑石油株式会社          |
| イ 住 所     | 虻田郡倶知安町北1条東1丁目4番地 |
| (5) ア 氏 名 | 株式会社後志建設          |
| イ 住 所     | 岩内郡共和町国富3番地       |
| (6) ア 氏 名 | 西尾石油株式会社          |
| イ 住 所     | 岩内郡岩内町字万代49番地の2   |
| (7) ア 氏 名 | 有限会社丸石石田商店        |
| イ 住 所     | 磯谷郡蘭越町目名町315      |

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| (8) ア 氏 名 | 有限会社山ヨ斉藤商店      |
| イ 住 所     | 寿都郡寿都町字岩崎町92番地  |
| (9) ア 氏 名 | 有限会社名取商店        |
| イ 住 所     | 寿都郡黒松内町黒松内206番地 |

#### 4 落札金額

- |     |      |
|-----|------|
| (1) | 88円  |
| (2) | 87円  |
| (3) | 97円  |
| (4) | 103円 |
| (5) | 102円 |
| (6) | 102円 |
| (7) | 98円  |
| (8) | 96円  |
| (9) | 97円  |

#### 5 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

#### 6 一般競争入札の公告

平成26年9月19日付け北海道教育庁後志教育局告示第38号

#### 7 契約に関する事務を担当する組織及び所在地

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所在地 | 虻田郡倶知安町北1条東2丁目       |